

湯沢市 循環型社会形成推進地域計画

秋 田 県 湯 沢 市

平成 27 年 1 月 7 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項

(1) 対象地域

◎ 対象となる地域（対象都道府県市町村、一般廃棄物処理対象区域の面積及び人口）

対象市町村 秋田県 湯沢市

面積 790.72km²

人口 49,459 人（平成 26 年 3 月 31 日現在人口）

豪雪、山村及び過疎地域に該当

※ 対象地域図（資料として添付）

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市では、平成 25 年度末において、行政区域内人口のうち 49.7%が生活雑排水を未処理のまま集落内、農業用水路を通じて河川等に排出しているのが現状である。近年、湯沢市の河川における水質汚濁の指標である生物化学的酸素要求量などは全般的に低い値で推移しているが、大腸菌群数で環境基準に適合していない値が見られた。

本市の湯沢地域・雄勝地域は一級河川の雄物川の水源に、稲川地域・皆瀬地域は一級河川の皆瀬川上流の水源に位置しており、生活排水処理対策の必要性が極めて高いといえる。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要となっており、市民に対し水源地域としての生活排水対策の必要性等について、啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、昔ながらの澄んだ川となるよう水質の改善を図るものとする。

生活排水対策の基本として水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととする。

① 人口の密集地においては、公共下水道及び農業集落排水事業による集合型処理施設を整備する。

地域的制約や経済的に集合型処理施設の整備に比べ浄化槽の整備が有利である地

域においては、循環型社会形成推進交付金を活用し、浄化槽設置整備事業（湯沢地域・稲川地域・雄勝地域・皆瀬地域）による浄化槽整備を進める。

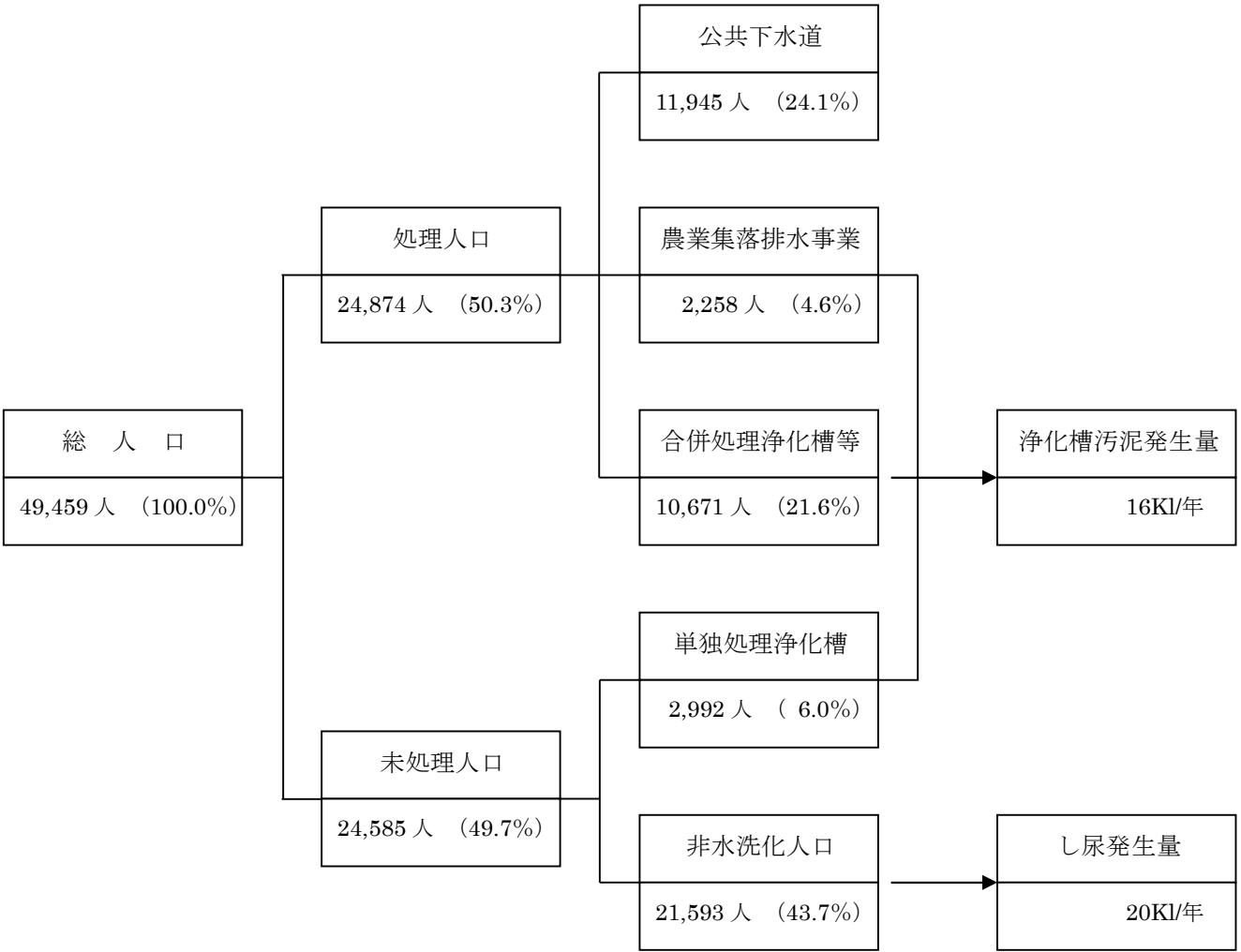
② 単独浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、合併処理浄化槽への転換を進める。

2.循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。
生活排水処理対象人口は全体で 49,459 人であり、水洗化人口は 24,874 人、汚水衛生処理率は 50.3%である。

し尿発生量は 20 千 KL／年、浄化槽汚泥発生量は、16 千 KL／年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 36 千 KL／年である。



(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、下表に掲げるとおり、合併浄化槽等の整備を進めていくものとする。

(単位：人)

		平成 25 年度 実績	平成 31 年度 目標
処理形態別人口	公共下水道	11,945 人 (24.1%)	16,815 人 (39.2%)
	農業集落排水施設等	2,258 人 (4.6%)	3,087 人 (7.2%)
	合併処理浄化槽等	10,671 人 (21.6%)	10,057 人 (23.4%)
	未処理人口	24,585 人 (49.7%)	12,981 人 (30.2%)
	合 計	49,459 人	42,940 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	20 キロリットル	10 キロリットル
	浄化槽汚泥量	16 キロリットル	17 キロリットル
	合 計	36 キロリットル	27 キロリットル

3. 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

(2) 浄化槽の整備

浄化槽設置整備事業（湯沢・稲川・雄勝・皆瀬地域）により、合併処理浄化槽の整備を進める。

(3) 単独浄化槽対策

単独浄化槽については汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施（広報、パンフレット等の配布）
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

(5) し尿・汚泥処理

- ・ 搬入量の減少に伴う効率的な運転や搬入量に見合った整備。
- ・ 汚泥等の資源化を促進するとともに、省エネルギー、再資源化を図る。
- ・ 浄化槽清掃・収集運搬者に対し適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

(6) 最終処分場

各排水施設から発生する汚泥、焼却灰等の最終処分量を適正に処分するために最終処分地の確保を図る。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握しその結果を公表するとともに、必要に応じて秋田県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行いその結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成27年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	湯沢市	(2) 地域内人口	49,459人	(3) 地域面積	790.72 km ²
(4) 構成市町村等名	湯沢市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(5) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村： ②設立（予定）年月日： 年 月 日設立、認可予定 ③設立されていない場合、今後の見通し：				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率）						目 標	
		年	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成31年度
総人口			52,957	52,077	51,225	50,398	49,459	集計中	42,940
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		10,264 19.4%	11,220 21.5%	11,404 22.3%	11,652 23.1%	11,945 24.1%	集計中	16,815 39.2%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		1,879 3.6 %	1,990 3.8%	2,214 4.3%	2,173 4.3%	2,258 4.6%	集計中	3,087 7.2%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		10,822 20.4%	10,820 20.8%	10,684 20.8%	10,677 21.2%	10,671 21.6%	集計中	10,057 23.4%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口		29,992 56.6 %	28,047 53.9%	26,923 52.6%	25,896 51.4%	24,585 49.7%	集計中	12,981 30.2%

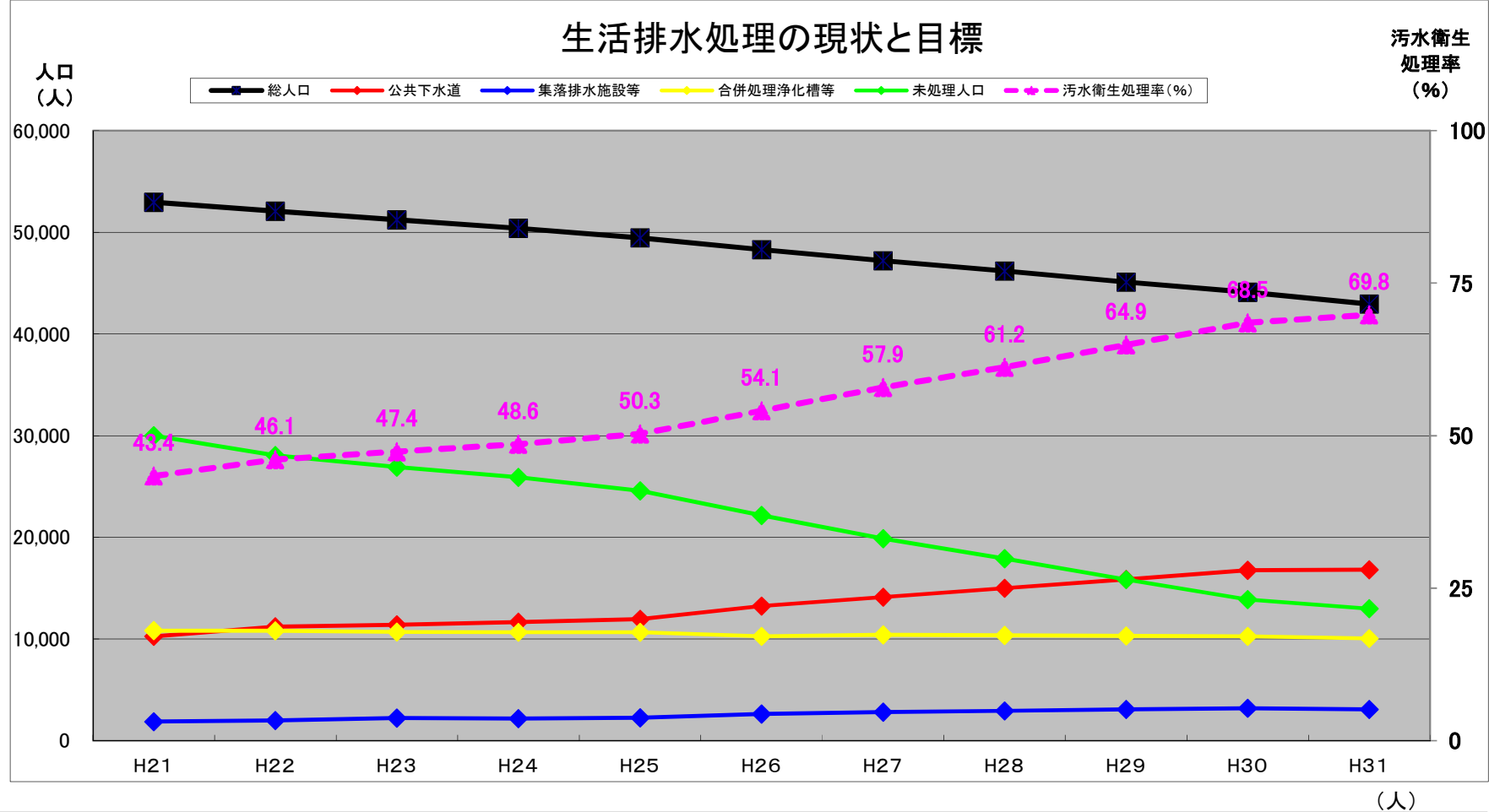
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整備予定基数の内容					備 考
		基数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次			
浄化槽設置整備事業	湯沢市	971	3,540	H5. 4	500	1,478	H31			
浄化槽市町村整備推進事業	湯沢市	1,450	5,340	H11. 4						

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

様式1別添1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(生活排水処理)



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
総人口	52,957	52,077	51,225	50,398	49,459	48,300	47,200	46,200	45,100	44,100	42,940
公共下水道	10,264	11,220	11,404	11,652	11,945	13,247	14,114	14,985	15,872	16,770	16,815
集落排水施設等	1,879	1,990	2,214	2,173	2,258	2,628	2,823	2,945	3,067	3,192	3,087
合併処理浄化槽等	10,822	10,820	10,684	10,677	10,671	10,265	10,397	10,354	10,309	10,262	10,057
未処理人口	29,992	28,047	26,923	25,896	24,585	22,160	19,866	17,916	15,852	13,876	12,981
汚水衛生処理率(%)	43.4	46.1	47.4	48.6	50.3	54.1	57.9	61.2	64.9	68.5	69.8

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成31年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 称 ※2	規 模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考
				開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
○再生利用に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装リサイクル推進施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備						0					0					
小規模ストックヤード整備						0					0					
簡易プレス機整備						0					0					
ごみ収集車整備						0					0					
生ごみリサイクル施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ高速たい肥化施設整備						0					0					
ごみ飼料化施設整備						0					0					
ごみメタン回収施設整備						0					0					
リサイクルセンター						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備						0					0					
破碎・選別施設整備						0					0					
不要品再生施設整備						0					0					
展示施設整備						0					0					
廃棄物原材料化施設整備						0					0					
ごみ固形燃料化施設整備						0					0					
ストックヤード整備						0					0					
その他の施設整備等(施設名記載)						0					0					
○熱回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熱回収施設整備						0					0					
灰溶融施設整備						0					0					
その他の施設整備等(施設名記載)						0					0					
○最終処分に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場設置						0					0					
不適正最終処分場再生						0					0					
○収集運搬の最適化に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃棄物運搬中継・中間処理施設整備						0					0					
その他の施設整備等(施設名記載)						0					0					
○併せ産廃モデル施設整備に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
併せ産廃モデル施設整備						0					0					
○し尿処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備						0					0					
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備						0					0					
コミュニティ・プラント整備						0					0					
○浄化槽に関する事業						213,825	42,765	42,765	42,765	42,765	213,825	42,765	42,765	42,765	42,765	
浄化槽設置整備	1	湯沢市	500 基	27	31	213,825	42,765	42,765	42,765	42,765	213,825	42,765	42,765	42,765	42,765	
浄化槽市町村整備推進																
○施設整備に関する計画支援に関する事業						0					0					
合 計						213,825	42,765	42,765	42,765	42,765	213,825	42,765	42,765	42,765	42,765	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1～3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式1～3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの													
処理体制 の構築、変 更に関する もの													
処理施設 の整備に 関するもの	1	浄化槽設置整備事業	下水道・農集排地域外の浄化槽の設置についての交付金制度	湯沢市	27年度	31年度	要	100基	100基	100基	100基	100基	湯沢地域、稲川地域、雄勝地域、皆瀬地域
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの													
その他													

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-2の事業番号と一致させること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	湯沢市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の普及を図ることにより、水資源等の環境を守ることを目的に、合併処理浄化槽の設置に対し、交付金を交付する内容としている。
(4) 事業期間	H27年度～H31年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)アの(イ)、(ウ)、(キ) 水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域、 水道水源流域及び雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 213,825 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,478人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	75 基 (225 人分)	基	26,400	26,400	26,400
6～7人槽	425 基 (1,253 人分)	基	187,425	187,425	187,425
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基 (人分)	基			
計画策定調査費		基			
合 計	500 基 (1,478 人分) 改築を除く	基	213,825	213,825	213,825

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

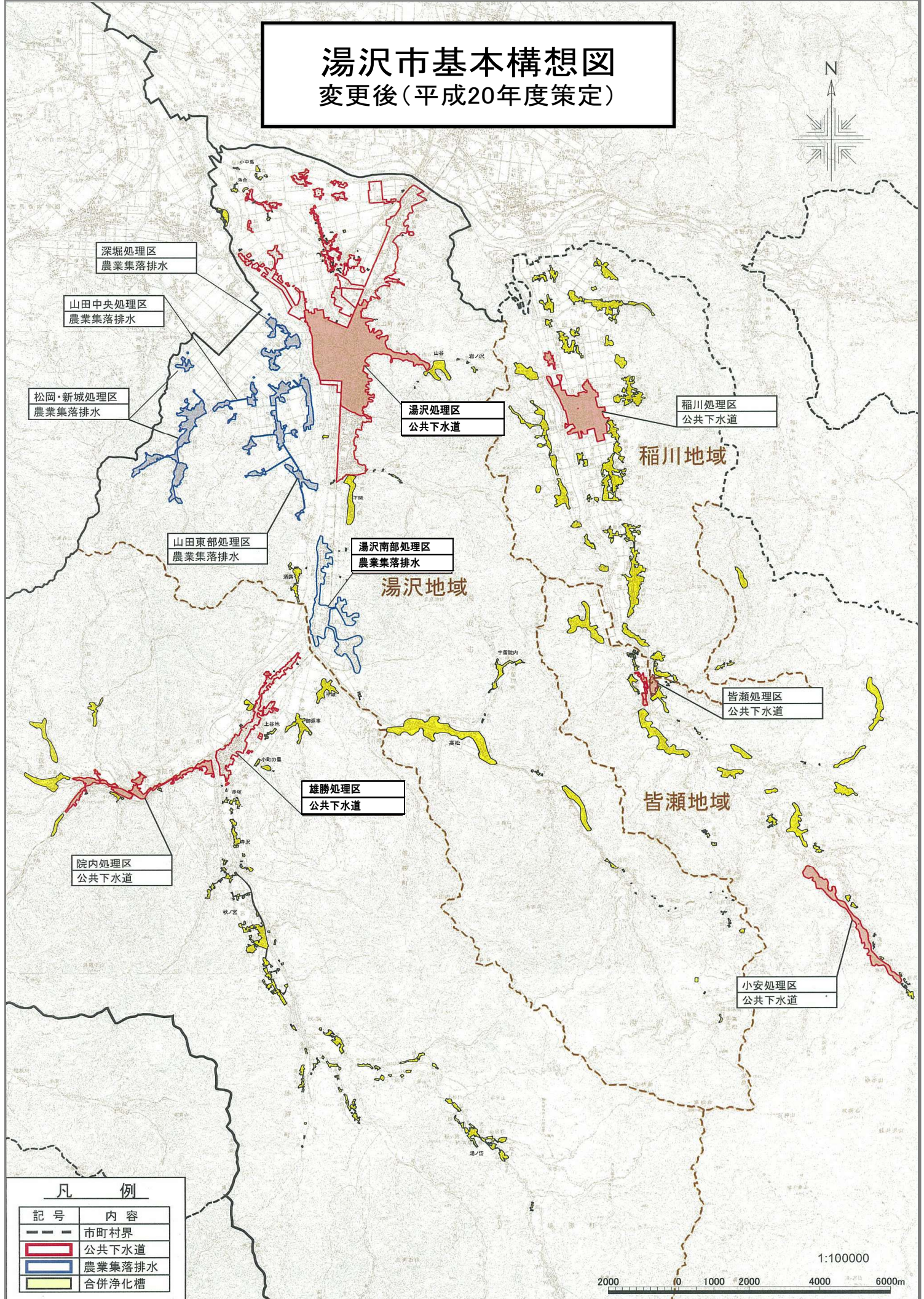
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村人口 人 市町村世帯数 世帯
対象地域人口 人 対象地域世帯数 世帯

(単位：万円)

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たりコスト

湯沢市基本構想図 変更後(平成20年度策定)



稲川地域

湯沢地域

皆瀬地域

深堀処理区
農業集落排水

山田中央処理区
農業集落排水

松岡・新城処理区
農業集落排水

湯沢処理区
公共下水道

稲川処理区
公共下水道

山田東部処理区
農業集落排水

湯沢南部処理区
農業集落排水

皆瀬処理区
公共下水道

雄勝処理区
公共下水道

院内処理区
公共下水道

小安処理区
公共下水道

凡 例

記 号	内 容
---	市町村界
■	公共下水道
■	農業集落排水
■	合併浄化槽

1:100000

2000 0 1000 2000 4000 6000m